

別表 利用料金表

通常規模型・総合事業

1. 介護報酬告示額

①通常規模型 通所介護 基本料金(利用1回につき)

基本サービス費 区分	要介護度	単位	地域単価	金額	利用負担額		
					1割	2割	3割
2時間以上3時間未満 ※心身の状況その他利用者のやむを得ない事情により、長時間のサービス利用が困難な場合に限る	要介護1	270単位	10.9円	2,943円	295円	589円	883円
	要介護2	309単位		3,368円	337円	674円	1,011円
	要介護3	350単位		3,815円	382円	763円	1,145円
	要介護4	390単位		4,251円	426円	851円	1,276円
	要介護5	430単位		4,687円	469円	938円	1,407円
3時間以上4時間未満	要介護1	368単位		4,011円	402円	803円	1,204円
	要介護2	421単位		4,588円	459円	918円	1,377円
	要介護3	477単位		5,199円	520円	1,040円	1,560円
	要介護4	530単位		5,777円	578円	1,156円	1,734円
	要介護5	585単位		6,376円	638円	1,276円	1,913円
4時間以上5時間未満	要介護1	386単位		4,207円	421円	842円	1,263円
	要介護2	442単位		4,817円	482円	964円	1,446円
	要介護3	500単位		5,450円	545円	1,090円	1,635円
	要介護4	557単位		6,071円	608円	1,215円	1,822円
	要介護5	614単位		6,692円	670円	1,339円	2,008円
5時間以上6時間未満	要介護1	567単位	6,180円	618円	1,236円	1,854円	
	要介護2	670単位	7,303円	731円	1,461円	2,191円	
	要介護3	773単位	8,425円	843円	1,685円	2,528円	
	要介護4	876単位	9,548円	955円	1,910円	2,865円	
	要介護5	979単位	10,671円	1,068円	2,135円	3,202円	
6時間以上7時間未満	要介護1	581単位	6,332円	634円	1,267円	1,900円	
	要介護2	686単位	7,477円	748円	1,496円	2,244円	
	要介護3	792単位	8,632円	864円	1,727円	2,590円	
	要介護4	897単位	9,777円	978円	1,956円	2,934円	
	要介護5	1,003単位	10,932円	1,094円	2,187円	3,280円	
7時間以上8時間未満	要介護1	655単位	7,139円	714円	1,428円	2,142円	
	要介護2	773単位	8,425円	843円	1,685円	2,528円	
	要介護3	896単位	9,766円	977円	1,954円	2,930円	
	要介護4	1,018単位	11,096円	1,110円	2,220円	3,329円	
	要介護5	1,142単位	12,447円	1,245円	2,490円	3,735円	
8時間以上9時間未満	要介護1	666単位	7,259円	726円	1,452円	2,178円	
	要介護2	787単位	8,578円	858円	1,716円	2,574円	
	要介護3	911単位	9,929円	993円	1,986円	2,979円	
	要介護4	1,036単位	11,292円	1,130円	2,259円	3,388円	
	要介護5	1,162単位	12,665円	1,267円	2,533円	3,800円	

②通所介護 加算及び減算料金

サービス内容	チェック	単位	地域単価	金額	利用負担額		
					1割	2割	3割
入浴介助加算Ⅰ	<input type="checkbox"/>	1日につき 40単位	10.9円	436円	44円	88円	131円
入浴介助加算Ⅱ	<input type="checkbox"/>	1日につき 55単位		599円	60円	120円	180円
中重度ケア体制加算	<input type="checkbox"/>	1日につき 45単位		490円	49円	98円	147円
個別機能訓練加算Ⅰイ	<input type="checkbox"/>	1日につき 56単位		610円	61円	122円	183円
個別機能訓練加算Ⅰロ	<input type="checkbox"/>	1日につき 85単位		926円	93円	186円	278円
個別機能訓練加算Ⅱ	<input type="checkbox"/>	1月につき 20単位		218円	22円	44円	66円
科学的介護推進体制加算	<input type="checkbox"/>	1月につき 40単位		436円	44円	88円	131円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	<input type="checkbox"/>	1回につき 22単位		239円	24円	48円	72円
送迎減算	<input type="checkbox"/>	片道につき -47単位		-513円	-51円	-102円	-153円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	<input type="checkbox"/>	1月につき 所定単位数の59/1000		所定単位数により変動します			
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	<input type="checkbox"/>	1月につき 所定単位数の12/1000					
令和3年9月30日までの上乗せ分(新型コロナウイルス感染症への対応)	<input type="checkbox"/>	1月につき 所定単位数の1/1000					
通所介感染症災害3%加算(感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合。)	<input type="checkbox"/>	1回につき 所定単位数の3/100					

③文京区 介護予防・総合サービス事業 月額包括報酬 基本料金(利用1月につき)

基本サービス費 区分	チェック	回数等	単位	地域単価	金額	利用負担額		
						1割	2割	3割
介護予防通所介護・通所型独自サービス	<input type="checkbox"/>	事業対象者・要支援1 週1回程度	1,672単位	10.9円	18,224円	1,823円	3,645円	5,468円
	<input type="checkbox"/>	事業対象者・要支援2 週1回程度	1,672単位		18,224円	1,823円	3,645円	5,468円
	<input type="checkbox"/>	事業対象者・要支援2 週2回程度	3,428単位		37,365円	3,737円	7,473円	11,210円

④文京区 介護予防・総合サービス事業 加算及び減算料金

サービス内容	チェック	単位	地域単価	金額	利用負担額		
					1割	2割	3割
運動器機能向上加算	<input type="checkbox"/>	1月につき 225単位	10.9円	2,452円	246円	491円	736円
科学的介護推進体制加算	<input type="checkbox"/>	1月につき 40単位		436円	44円	88円	131円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ 要支援1(週1回程度の利用)	<input type="checkbox"/>	1月につき 88単位		959円	96円	192円	288円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ 要支援2(週1回程度の利用)	<input type="checkbox"/>	1月につき 88単位		959円	96円	192円	288円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ 要支援2(週2回程度の利用)	<input type="checkbox"/>	1月につき 176単位		1,918円	192円	384円	576円

サービス内容	チェック	単位	地域単価	金額	利用負担額		
					1割	2割	3割
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	<input type="checkbox"/>	1月につき	所定単位数 の59/1000	10.9円	所定単位数により変動します		
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	<input type="checkbox"/>	1月につき	所定単位数 の12/1000				
令和3年9月30日までの上乗せ分	<input type="checkbox"/>	1月につき	所定単位数 の1/1000				
通所介感染症災害3%加算	<input type="checkbox"/>	1回につき	所定単位数 の3/100				

⑤通所介護・介護予防・総合サービス事業(文京区)の加算及び減算料金の内容説明

○入浴介助加算 ※総合サービス事業は除く	
看護職員、介護職員が、入浴中に観察を含む介助を行う場合に、1日につき所定の単位数を加算します。原則、通所介護入浴介助加算Ⅱが全ての利用者様の対象となります。また、入浴介助加算Ⅱにつきましては個別入浴計画策定のため、ご自宅への個別訪問をさせていただくこととなりますので、ご理解・ご協力を宜しくお願い致します。	
○中重度ケア体制加算 ※総合サービス事業は除く	
利用延人数のうち要介護3以上の利用者の割合が30%以上で、看護職員を1名以上配置し、基準人員よりも常勤換算で2名以上の介護職員又は看護職員を配置した場合に、全利用者を対象に1日につき所定の単位数を加算します。	
○個別機能訓練加算Ⅰ ※総合サービス事業は除く	
機能訓練指導員、看護職員、介護職員、生活相談員が共同で計画書を作成し、利用者の生活機能向上に資するよう利用者ごとの心身の状況を重視した個別機能訓練計画書を作成し、理学療法士等が、利用者の心身の状況に応じた機能訓練を適切に提供し、その後3月ごとに1回以上、利用者の居宅を訪問した上で利用者居宅での生活状況(起居動作、ADL、IADL等の状況)を確認し、利用者又はその家族に対して、機能訓練の内容と個別機能訓練計画の進捗状況等を説明し、記録するとともに訓練内容の見直しを行っている場合に、1日につき所定の単位数を加算します。※口は、イに加えて専従で1名以上配置すること。	
○個別機能訓練加算(Ⅱ) ※総合サービス事業は除く	
厚生労働省への情報の提出については、LIFE(科学的介護情報システム)を用いて行うこととする。サービスの質の向上を図るため、LIFEへの提出情報及びフィードバック情報を活用し、利用者の状態に応じた個別機能訓練計画の作成(Plan)、計画に基づく個別機能訓練の実施(Do)、実施内容の評価(Check)、その評価結果を踏まえた計画の見直し・改善(Action)の一連のサイクル(PDCAサイクル)により、サービスの質の管理を行った場合に、1月につき所定の単位数を加算します。	
○科学的介護推進体制加算	
(イ):入所者・利用者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況、その他の入所者の心身の状況等の係る基本的な情報を厚生労働省に提出していること。 (ロ):必要に応じてサービス計画を見直すなど、サービスの提供に当たって、(イ)に規定する情報その他サービスを適切かつ有効に提供するために必要な情報を活用していること	
○運動器機能向上加算	
看護職員、介護職員が共同して利用者の運動器機能向上に係る個別の計画を作成、これに基づく適切なサービスの実施、評価、計画の見直し等を行った場合に、1月につき所定単位数を加算します。	
○サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ ※通所介護と総合事業で加算の単位数が異なります	
事業所の介護職員総数のうち、介護福祉士資格を有する介護職員の占める割合が70%以上になる場合若しくは勤続年数が10年以上の介護福祉士の割合が一定以上の場合に、1回につき所定単位数を加算します。	
○送迎減算 ※総合事業は除く	
通所介護事業所に、利用者自身、もしくは家族による送迎で通う場合に、片道につき所定の単位数を減算をします。	
○介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	
別途所定単位数の合計に、59/1000(5.9%)の単位数を、1月につき加算します。 (計算方法):「1月あたりの総単位数」× 1.2% ※1月あたりの総単位数とは、基本サービス費に各種の加算及び減算を加えたもの。 また、各種の加算及び減算に当該加算は含まれません。	
○介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	
別途所定単位数の合計に、12/1000(1.2%)の単位数を、1月につき加算します。 (計算方法):「1月あたりの総単位数」× 1.2%	
○令和3年9月30日までの上乗せ分	
新型コロナウイルス感染症への対応。別途所定単位数の合計に、1/1000(0.1%)の単位数を、1月につき加算します。	
○通所介感染症災害3%加算	
感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合。 別途所定単位数の合計に、30/1000(3.0%)の単位数を、1月につき加算します。	

⑥利用料金の計算方法(共通)

- * 加算は利用者によって異なります。
- サービス料金総額={基本サービス費の単位+他該当する各種加算及び減算}×地域単価(10.90円)
- ※1月あたり、介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(1.2%)、介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)(1.2%)が加わります。
- 利用者負担額はサービス料金総額の1割または2割または3割となります。
- ※留意事項 介護保険被保険者証で、給付制限の項目に記載がある場合、利用負担額の割合が3割または、全額を支払いいただくことがあります。

2. 介護保険の給付対象とならないサービス

①日常生活にかかる費用及びレクリエーション参加費

サービス内容	チェック	単位	金額
食事代	<input type="checkbox"/>	1食につき	780円
特別な食事会の参加費用	<input type="checkbox"/>	1回につき	220円
おやつ代	<input type="checkbox"/>	1食につき	110円
おむつ代	<input type="checkbox"/>	1枚につき	110円
パット代	<input type="checkbox"/>	1枚につき	55円
レクリエーション参加費	<input type="checkbox"/>	1回につき	実費

※通常の食事代に上乗せる食材実費相当分

※紙おむつ等は、持参を基本としています。

②その他費用

サービス内容	チェック	単位	金額
領収証明書発行費用	<input type="checkbox"/>	1通につき	1,100円

領収書の再発行できません。但し、サービス利用の支払いにする領収書紛失等の理由により、利用者又は利用者代理人から領収証明書の発行依頼をいただいた場合には、領収証明書を発行します。なお、発行に際しては、文書料として、一通につき金1,100円(税込)を申し受けます。